

# 平成25年第1回定例会会議録

四市複合事務組合議会

# 平成25年四市複合事務組合議会第1回定例会会議録

## ◎議事日程

平成25年2月20日（水）

午後3時30分開議

諸般の報告（議案の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第1 議長辞職の件

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 平成25年度四市複合事務組合予算

第4 議案第2号 平成24年度四市複合事務組合補正予算

第5 議案第3号 公平委員会委員選任の同意を求めることについて

第6 報告第1 専決処分報告について（損害賠償の額の決定と和解）

第7 陳情第1号 四市複合事務組合第2斎場建設に関する陳情

第8 会議録署名議員の指名

.....

## ◎本日の会議に付した事件

1、日程第1

1、議長の選挙

1、副議長の選挙

1、日程第2から第8まで

---

### 午後3時33分開会

○副議長（田中真太郎議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成25年四市複合事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

○副議長（田中真太郎議員） これより会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○副議長（田中真太郎議員） この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○副議長（田中真太郎議員） ここで、管理者に定例会招集の挨拶をお願いいたします。

○管理者（藤代孝七市長） 本日は、皆様方には大変お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから本組合事業に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日ここに、平成25年四市複合事務組合議会第1回定例会を招集し、提案しました5案件のご審議をお願いする次第であります。

議案第1号は、平成25年度四市複合事務組合予算でございます。4市管内の増加する火葬需要を踏まえまし

て、第2斎場建設に係る必要な調査を実施する事業費及び馬込斎場で火葬受け入れの暫定的な対応を図るための事業費など、歳入歳出それぞれ12億9028万円を計上いたしております。

議案第2号は、平成24年度四市複合事務組合補正予算でございます。第2斎場整備事業費の委託料を減額するとともに、不足する予算科目の増額と合わせ、増減差額の6,031万円を減額補正するものでございます。

議案第3号につきましては、公平委員会委員の任期満了に伴い、引き続き同人を選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

報告第1は、損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分の報告でございます。

これら4案件について、ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

また、陳情第1号として、四市複合事務組合第2斎場建設に関する陳情が提出されておりますので、あわせてご審議のほどお願い申し上げます。

さて、ここで馬込斎場及び第2斎場建設の状況と今後の事業の進め方についてご説明させていただきます。

第2斎場建設につきましては、平成20年11月の建設用地決定から、地元の方々との合意形成を図るべく努力しているところでございます。しかし、増加する火葬需要に対し、馬込斎場で火葬受け入れの暫定的な対応をしても、平成30年度には火葬能力の限界に達すると予測されること、また、第2斎場建設に6年の工程を要することを考えますと、第2斎場建設に着手しなければ4市市民の方々に多大なご不便をおかけすることになり、そのような事態はどうしても避けなければなりません。

こうした状況の中、今後の第2斎場整備事業の進め方として、これまでどおり地元の方々との合意を得る努力を継続しつつ、第2斎場建設を推進するため、新年度予算に建設にかかわる必要な調査を実施する事業費を計上させていただきました。第2斎場建設は、組合と関係4市が緊密に連携し、協力しながら進めていかねばならない事業でありますことから、組合議会の皆様には引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

---

○副議長（田中真太郎議員） これより日程に入ります。

日程第1、議長辞職の件を議題といたします。  
職員に辞職願を朗読させます。

[職員朗読]

○副議長（田中真太郎議員） お諮りいたします。

横山博美議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。  
横山議員の入室をお願いします。

---

[横山博美議員入室]

○副議長（田中真太郎議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

ここで議長の選挙を日程に追加し、その選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

暫時休憩します。

午後3時38分休憩

---

午後3時39分開議

○副議長（田中真太郎議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

本選挙は地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行うこととし、私が指名することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

議長に、私、田中真太郎を指名します。

ただいま指名の田中真太郎を議長の当選人と定める

ことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、私、田中真太郎が議長に当選しました。  
ここで一言ご挨拶をさせていただきます。

.....

○議長（田中真太郎議員） 議長に当選しました田中で習志野市議会議員でございます。本議会は、何といっても第2斎場の建設が最大の目的で使命であります。事業というはずるずる続けていてもいけないものでありまして、泣いても笑っても本年度を決着の年としてやっていきたいと思っておりますので、皆様のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中真太郎議員） ただいまの議長の選挙の結果、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

本選挙は地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行うこととし、議長が指名することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

副議長に横山博美議員を指名いたします。

ただいま指名の横山博美議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、横山博美議員が副議長に当選されました。

横山博美議員に、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

横山博美議員から当選承諾のご挨拶があります。よろしく申し上げます。

.....

○副議長（横山博美議員） ただいま指名を受けました横山でございます。議長を補佐して頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（田中真太郎議員） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

○議長（田中真太郎議員） 日程第3、議案第1号平成25年度四市複合事務組合予算を議題といたします。

〔議案第1号は巻末に掲載〕

○議長（田中真太郎議員） 提出者から提案説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） それでは、議案第1号平成25年度四市複合事務組合予算についてご説明いたします。

お手元の平成25年度予算書の3ページをお開きいただきたいと思ひます。

平成25年度の歳入歳出予算総額は、第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ12億9028万円を計上いたしました。平成24年度予算に対し8,147万円の増額、率にして6.7%増となっております。

次の歳入歳出予算の款別内訳については、後ほどご説明いたします。

次に、第2条の債務負担行為についてご説明いたします。恐れ入りますが、7ページをお開きいただきたいと思ひます。

第2表のとおり、債務負担行為は（仮称）第2斎場環境影響評価調査業務委託料750万円、（仮称）第2斎場建設設計業務委託料1億7881万6000円で、いずれも第2斎

場の建設を推進するための設定でございます。

債務負担を終わります。

3ページにお戻りいただきたいと思っております。第3条、一時借入金の限度額を7,000万円と設定いたしました。

これより歳入歳出予算の概要についてご説明申し上げます。予算書12ページをお開きください。

初めに、歳出予算からご説明いたします。

1款議会費は議員報酬及び組合議会運営に関する経費で、225万8000円を計上しております。

次、2款総務費は事務局の管理運営に関する経費として8338万2000円を計上しております。平成24年度との比較では335万6000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、平成14年度購入の老朽化した複写機の更新、平成16年度購入のパソコン3台の更新費用として庁用備品158万5000円、職員の給与、手当、また臨時職員賃金の増額などによるものでございます。

続いて3款民生費は、三山園の管理運営に関する経費として4億9274万5000円を計上いたしました。平成25年度の主な事業といたしましては、介護保険システムの更新費用として442万8000円、リース期間の終了に伴う施設内カーテンの一括購入費897万8000円、そして入所者の安全確保を図るための離床センサー5台の購入費用などがございます。その他、電気料金の増額など合計1412万2000円が増額となりますが、平成24年度予算においては定年退職者の退職手当2,073万円が計上されておりましたことから、皆様お手元資料の結果としては、対前年度比660万8000円の減額となっております。

続きまして、4款衛生費は馬込斎場の管理運営及び第2斎場整備に関する経費で5億8377万1000円を計上いたしました。内訳は馬込斎場分として3億7894万円、第2斎場分として2億483万1000円、これらは平成24年度予算と比較して1億27万円の増額となっております。

ここで馬込斎場及び第2斎場問題について、今後の事業の進め方について若干説明をさせていただきます。

お手元資料はございません。

まず、昨年11月から12月にかけて八千代市の第2斎場建設用地と進入路予定地の境界確認調査を実施し、あ

わせて関係機関などと協議をしたこれまでの情報をもとに建設工程を見直した結果、さまざまな課題はあるものの、現時点で具体的な事業に着手することにより、平成31年10月ごろまでに供用開始できる見込みが立ちました。今後は、これまでどおり地元の方々との合意を得る努力を継続してまいります。並行して第2斎場建設を推進することとし、平成25年度予算には、平成26年度の都市計画決定の申請に必要な調査を含む各種委託料として、総額1億4041万7000円を計上させていただきました。この委託料の内訳といたしましては、測量調査委託料1,365万円、環境影響評価調査委託料750万円、埋蔵文化財調査委託料5,465万円及び建設設計業務委託料6461万7000円でございます。この建設設計業務委託料は、今回の債務負担行為で設定したうちの1件で、平成25年度の基本設計、平成26年度の都市計画決定のための申請、平成27年度の実施設計へとつながるものでございます。

第2斎場建設は、組合と関係4市が緊密に連携、協調しながら進めていかなければならない事業であります。組合議会におかれましても、第2斎場建設へのご理解とご協力をいただけますよう、よろしく願い申し上げます。

また、馬込斎場事業に関しましては、第2斎場が供用開始するまでの間、暫定的な火葬受け入れ体制の拡大を図る必要が生じました。この準備として、火葬炉の消耗を軽減すること及び不完全燃焼の防止による環境への配慮を目的として、火葬炉補修工事費3853万5000円を計上した中に、火葬炉7基に自動温度調節設備の設置費用を盛り込んだところでございます。

なお、暫定的な火葬受け入れ体制の拡大を図るに当たりましては、馬込斎場周辺にお住まいの方々にご理解をいただけるよう努めてまいります。また、馬込斎場周辺の皆様のご理解をいただいた後に、馬込斎場の混雑等でご迷惑をおかけする4市市民の皆様、また葬祭事業者に対しましても、ご理解とご協力をいただくための周知、広報を行う予定でございます。

以上、長くなりましたが、馬込斎場と第2斎場に関する説明を終わります。

引き続き予算の説明に戻らせていただきます。5款公

債費は、三山園建替事業及び馬込斎場の火葬炉増設等事業で借り入れた組合債の元金、利子の償還金などとして1億307万1000円を計上しております。

6款予備費は2505万3000円を計上いたしました。

歳出予算についての説明を終わります。

歳入予算は予算書の11ページをお開きください。

1款分担金及び負担金は、三山園の介護保険事業にかかわる施設利用負担金と関係4市からの分賦金及び負担金で11億352万8000円を見込んでございます。内訳は、施設利用負担金が4億6037万6000円、関係市分賦金が6億4291万8000円、その他23万4000円でございます。平成24年度との比較では1億3161万円の増額となりますが、主な理由といたしましては、先ほど歳出でご説明しましたとおり、馬込斎場の暫定的な火葬受け入れ件数の増加体制への対応及び第2斎場建設に必要な調査の実施等により、関係市分賦金が増額することによるものでございます。

続きまして2款使用料及び手数料は、斎場の施設使用料及び自動車使用料が主なもので、金額は1億2499万2000円を見込んでおります。平成24年度との比較では200万5000円の減額となります。この減額の理由といたしましては、管内住民の火葬件数は増加する一方、管外住民の火葬件数の減少、また有料控室の利用減が見込まれる等の理由によるものでございます。

3款財産収入は、退職手当基金の運用収入として平成24年度と同額を見込んでございます。

4款寄附金は、三山園への寄附金収入でございます。

5款繰越金5809万9000円は、平成24年度の歳入歳出差し引き決算見込み額を計上したものでございます。

最後となります。6款諸収入は、斎場の納骨容器等売払収入が主なもので、363万2000円を見込んでございます。平成24年度との比較では178万2000円の減額となりますが、この理由は、平成24年度予算成立後に契約した納骨容器等の売り払い単価が下がった影響によるものでございます。

以上、駆け足で恐縮ですが、平成25年度歳入歳出予算の説明を終わります。

.....

○議長（田中真太郎議員） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、できるだけ予算書のページを明示してご質疑願います。

質疑ありませんか。

中沢議員。

○4番（中沢学議員） 何点か伺っていきたく思います。まず予算書の20ページ、民生費ですけれども、三山園についてですが、この間、看護職員、介護職員で欠員が出ているという状況の説明があったわけですけれども、現在はどうなっていますでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 管理次長。

○管理次長（湯浅孝雄） 平成25年2月1日現在の特養事業における職員配置状況についてでございますが、常勤の看護職員が6名、常勤の介護職員が20名で、常勤の看護職員及び介護職員ともに欠員は生じておりません。そのほか、介護に直接従事する職員としまして、再任用職員が1名、非常勤職員が13名、臨時職員が3名おり、常勤と非常勤職員を合わせますと合計43名の職員数となります。これを常勤換算いたしますと39.8人となり、本年度の三山園での必要職員数の36.3人を上回っております。

以上でございます。

○議長（田中真太郎議員） 中沢議員。

○4番（中沢学議員） 現状で欠員は出てないということなんですが、これは来年度もこういう体制を維持できるという見込みでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 管理次長。

○管理次長（湯浅孝雄） その予定でございます。

○議長（田中真太郎議員） 中沢議員。

○4番（中沢学議員） わかりました。三山園の今の入所待機者数はどうなっているか説明いただきたいんですが。

○議長（田中真太郎議員） 三山園長。

○三山園長（滝口統弘） 1月1日現在、特養の待機者でございますが、190人でございます。

○議長（田中真太郎議員） 中沢議員。

○4番（中沢学議員） その待機者のうち、要介護度別の人数というのはわかりますでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 三山園長。

○三山園長（滝口統弘） 現在、要介護5の方が39人、介護度4の方が38人、介護度3の方が64人、介護度2の方が33人、介護度1の方が16人で、合計190人でございます。

以上でございます。

○議長（田中真太郎議員） 中沢議員。

○4番（中沢学議員） 介護度の非常に重い方も多く待っていらっしゃる。介護度5で39人、介護度4で38人という状況なんです。全体としても200名近い待機者がおられるということなんです。斎場のほうは第2斎場が早急に必要ということで進めているわけですが、特養についても第2特養が必要な状況になっているんじゃないでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 管理次長。

○管理次長（湯浅孝雄） 関係4市から新たな特養施設の必要性といったお話がまだ出ておりませんので、組合といたしましては、現在のところ第2特養の建設については考えておりません。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 中沢議員。

○4番（中沢学議員） 船橋の議員ですので、船橋以外のことはよくわからないんですが、船橋でも多くの待機者がいる状況なわけですので、4市のほうでもぜひご検討いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） ほかに質疑ありませんか。  
池沢議員。

○6番（池沢敏夫議員） 次の21ページ、備品購入費についてお尋ねいたします。庁用器具費として483万1000円が計上されているんですけども、昨年、一昨年あたりの予算書と比べると金額が1桁大きくなっているんじゃないかと思うんです。お聞きしましたところ、介護保険システムを更新することですけれども、更新の理由、それから更新のための金額等について詳細をお聞きしたいと思います。

○議長（田中真太郎議員） 管理次長。

○管理次長（湯浅孝雄） 介護保険システム更新についてでございますが、現在使用しております介護保険システムは平成12年度に購入したものです。購入業

者から、本年3月31日付をもってサポートを終了する旨の連絡がありましたので、今後の介護報酬の改定等に備えるために新システムのパッケージソフトを購入するものでございます。なお、購入金額は442万7220円を予算計上しております。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 池沢議員。

○6番（池沢敏夫議員） もう1点だけお尋ねしておきます。次の22ページ、需用費の消耗品費も従来の予算から比べると多額になっています。1,851万だけれども、これも金額が大分大きく膨らんでいると思われるのでお聞きしたところ、カーテンを今までリースだったんですけども、今度は一括購入するために計上したということなんだけれども、だとすれば、何かお得な点があるからだろうと思うんです。今度リースから購入することに変更した理由、それから購入する場合の契約方法やら維持管理の問題等、どのように考えているかお尋ねいたします。

○議長（田中真太郎議員） 管理次長。

○管理次長（湯浅孝雄） 三山園のカーテン購入についてのご質問でございますが、三山園施設内カーテンにつきましては、これまでリース契約にて対応してまいりましたが、カーテンを交換するに当たりまして、リースと一括購入の経費について比較検討を行いました。三山園でのカーテンの耐用年数は、実績から判断いたしますと8年以上と考えられます。そこで8年間使用した場合を例に考え、一括購入した場合には900万円ですので、8年間で900万円の支出となります。一方、リースした場合ですけれども、カーテンにおける一般的なリース期間となる5年間のリース料1,023万円と3年間の再リース契約が想定されます。再リース契約については、カーテンの所有権を持つ業者の考え次第ともなりますけれども、仮に再リース料を半額と設定した場合は3年間で307万円となり、8年間で合計1,330万円の支出が予想されます。リースした場合の予想支出額1,330万円から一括購入した場合の金額900万円の差額430万円が8年間での経済節減額となります。さらに、クリーニングしたときのことを考えますと、リースの場合は業者が行うこととなりますが、一括購入の

場合には組合での競争入札となりますので、さらなる経費節減が期待できます。また、カーテン購入にかかわる原資は関係市分賦金ではなく、三山園のこれまでの剰余金を活用いたしますことから、関係市に負担を求めることなく経費節減を図れるものと考えております。

次に、契約の方法でございますが、財務規則等に基づいた競争入札で行いたいと考えております。

最後に、購入後の維持管理についてでございますが、次年度から1年に1回の定期的なクリーニングを競争入札により行い、また、突発的な汚れについてはその都度対応する方向で考え、衛生管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 池沢議員。

○6番（池沢敏夫議員） ただいまのご答弁を聞いていますと、一括購入が900万円程度なのに、リースを行ってくると1,330万、8年間で430万円ぐらいの経費節減になるというご答弁けれども、そんなに安くなるものなら何で前から、ずっとリースなんかやってないで購入しなかったのかという疑問なんかも生まれるんですけども、過去のことを言っても始まらないから。リースなんかよりは、やっぱり買えるものなら買っていく方がいいということで予算は了承いたしますが、後の説明で、毎年クリーニングをやらなきゃいけないという維持管理等が考えられる場合において、リース代もその都度競争入札ができるとか、ご答弁がありましたけれども、やっぱり購入するときに、そういうことができ得る、維持管理していけることができる業者で競争させるということのほうが担保されやすい状況ができるんじゃないか。その都度という格好になると責任制の問題といいますか、でき上がってくる品物のよしあしの問題等を考えるとき、きちっと維持管理と一緒にできる、やっていただけるような企業で競争入札をさせることが必要ではないかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 管理次長。

○管理次長（湯浅孝雄） 今のご指摘の件につきましては、今後検討させていただきます。

○6番（池沢敏夫議員） 結構です。

○議長（田中真太郎議員） よろしいですか。

○6番（池沢敏夫議員） はい。

○議長（田中真太郎議員） ほかに質疑ありませんか。  
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。  
よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより討論に入ります。  
討論はございませんか。

[「討論あり」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 討論がありますので、まず反対討論の方の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 次に、賛成討論の方の発言を許します。

中沢議員。

○4番（中沢学議員） 賛成の立場で討論に参加します。三山園についてですけれども、現在200人近い待機者がいるということで、しかも、要介護度の高い方がその中に多数含まれているというご説明でした。ぜひ第2特養の建設をご検討いただきたいと思います。

それから、斎場については馬込斎場が限界を迎えるという中で第2斎場建設の促進を要望したいと思いません。

以上を要望して賛成といたします。

○議長（田中真太郎議員） ほかに討論ございませんか。

川井議員。

○5番（川井洋基議員） 馬込斎場の件ですが、現在、年間8,000体の火葬がされている中で、馬込町に住む住民は約4,700人。周辺環境が非常に悪くなっているのが現実でありますので、今年度の予算、確実に執行することを要望しまして賛成といたします。

○議長（田中真太郎議員） ほかに討論ございませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 討論なしと認めます。  
よって、討論を終結いたします。



.....

○議長（田中真太郎議員） これより採決に入ります。  
本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中真太郎議員） 起立全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（田中真太郎議員） 日程第4、議案第2号平成24年度四市複合事務組合補正予算を議題といたします。

[議案第2号は巻末に掲載]

○議長（田中真太郎議員） 提出者から提案説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） それでは、補正予算書1ページをごらんいただきたいと思います。

平成24年度補正予算の内容は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,031万円を減額し、歳入歳出それぞれ11億4850万円とする歳入歳出予算の補正と、歳出の減額補正にかかわる債務負担行為を廃止する補正でございます。

歳入歳出予算の補正説明をいたします。6ページをお開きいただきたいと思います。

補正します歳出の予算科目は4款衛生費、1項斎場費、3目第2斎場整備費で、補正前の額1億1045万2000円から6,031万円を減額し、補正後は5012万2000円とします。

補正内訳は、表の右側にございます節区分欄のとおり、13節委託料を6175万6000円減額する一方で、予算不足を生じる科目について総額144万6000円を増額し、その増減差額の6,031万円を減額補正するものでございます。

なお、減額補正する委託料の事業は、第2斎場整備にかかわる環境影響評価調査委託、埋蔵文化財調査委託、確認調査障害物撤去委託でございますが、これらの事業については平成25年度予算で措置しておりますので、議会で承認が得られ次第、早急に準備に取りかかる所存でございます。

次に、5ページをごらんください。歳入の補正でございますが、歳出の減額補正に合わせ、1款分担金及び負担金、1項負担金、2目衛生費負担金、節区分1、斎場費負担金、これは関係市分賦金でございますが、6,031万円を減額するものでございます。

以上、平成24年度補正予算の説明を終わります。

○議長（田中真太郎議員） これより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

池沢議員。

○6番（池沢敏夫議員） 昨年の第2回定例会でも指摘をしたんですが、毎年予算を組まれていて、そして残念ながら補正予算で減額をするという提案がなされています。そこで私は昨年、新年度、いわゆる今年度はもう補正なんかすることないんでしょうねと確認の答弁を求めたところ、局長から、環境影響評価、埋蔵文化財の調査やその他の委託調査はしっかり行っていくという自信たっぷりのお返事をいただいたのを記憶しているんです。早急にこの後やるということだけでも、できれば予算はきちっと執行していただきたいと思うんですが、補正に至った経緯についてご説明いただければと思います。

○議長（田中真太郎議員） 第2斎場整備室長。

○第2斎場整備室長（吉野裕重） お答えいたします。

このたび減額補正いたしました予算は第2斎場整備にかかわります委託料でございます。環境影響評価調査委託、埋蔵文化財調査委託、それと埋蔵文化財調査にかかわります確認調査のための障害物撤去業務委託料でございます。環境影響評価調査委託につきましては、調査期間が17カ月ほどの2カ年にわたる事業でありますことから、平成24年10月ごろの発注を目指しておりましたけれども、第2斎場建設の事業の遂行に大きくかかわります土地境界確認業務を平成24年11月に着手いたしました。その結果を踏まえ、事業全体の工程を見直しましたところ、本年度内に発注するよりも平成25年度に発注したほうが適切と判断いたしました。減額補正したものでございます。

また、埋蔵文化財調査委託、それと確認調査のための障害物撤去委託につきましては、市道桑納5号線、通称農免道路と言われておりますけれども、この農免道

路からの進入路、取りつけ道路の位置を大きく変更しなければならぬ事情が生じました。これによりまして、地形的なこともございまして、道路線形の決定に時間を要することになりました。このような状況の中で埋蔵文化財調査につきましても、当初予定しておりました確認調査区域を変更しなければならないことから、年度内に事業着手するよりも平成25年度からの着手が適切と判断し、減額補正したものでございます。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 池沢議員。

○6番（池沢敏夫議員） 新しい年度に調査をおくらせたほうが適切だご判断をなさったということなら仕方がないと思いますけれども、しかし、地域の方々いろいろな反対の声が上がっている。そういうことがあるにしても、どうしても第2斎場をつくっていかうということだとすれば、やれることは早くやっていかなきゃいけないんじゃないか。環境影響評価や埋蔵文化財の調査、あるいは関連する確認調査の障害物撤去の委託はいずれも反対住民に対する配慮の上でずらしているのか。そうじゃなくて、進められるんだけれども、今説明したような内容のために新年度にずらしたほうがいいという判断なのか我々は聞いていてわからないわけ。その辺の判断はいかがでしょうか。どう理解をしたらいいんでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） 昨年、2定の中で事業を実施してまいりますというお話をしましたが、今回、補正で減額となりましたことに対して、議員の皆様におわびを申し上げます。

では、その理由は何か、もう少しわかりやすく説明せよというお話でございました。まず1点目は、技術上の問題でございます。進入路の位置を変更しなければならなくなった云々ということがございます。もう1点につきましては、昨年11月に実施いたしました土地境界の立ち会い事業でございます。こちらのほうは、やはり用地の確定というのは非常に大きな問題でございまして、その中で別の事業で現地に入るといような混乱を避けたほうがよかろうという判断もございました。

以上がその主な理由ということでございます。

○議長（田中真太郎議員） 池沢議員。

○6番（池沢敏夫議員） よくわかりましたが、そういう問題も、新年度に入ったら早急に実施するという説明がありましたけれども、だとすると、今の説明された状況でも新年度に入ったら、4月以降、早急に行えるのかについてがちょっと疑問に思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） 現在、4月早々に契約ができるよう準備に着手してございます。

○6番（池沢敏夫議員） 結構です。

○議長（田中真太郎議員） よろしいですか。

○6番（池沢敏夫議員） はい。

○議長（田中真太郎議員） ほかに質疑ございませんか。

海老原議員。

○8番（海老原高義議員） ちょっと関連ですけれども、局長、それから第2斎場の室長からも説明がありました。境界線が確定しなかった関係で前へ進めなかったということなんでしょうけれども、今回予算を25年度に持ってきてまして、局長は4月ごろ早々にやると言うんですが、業者はもう決定しているんですか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） 契約行為は4月に入りましてから行うものでございます。今は契約の仕様条件等を設計しているとご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 海老原議員。

○8番（海老原高義議員） どういう方法で選定をすると考えているんですか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） 契約方法等については、今、具体的な内容、仕様条件を固めて、それに見合う業者を選定するということになりますので、今後になります。現時点でお答えすることは難しいと思っております。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（田中真太郎議員） 海老原議員。

○8番（海老原高義議員） ちょっとお願いですけれど

も、4市からの予算を組んだ中で四市複合事務組合が運営されているわけですから、こういう環境調査にしても、斎場の設計にしても、やっぱり公平で実績のあるところのいろんな形の中で業者を公平に選定できるような方法を講じていただければなど。当然の話ですけども、そういう形の中で事業は進めていただきたいと、かように要望します。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） ただいまのご意見、参考にさせていただきます。昨年11月に行いました土地境界の立ち会いにつきましても、船橋市の測量会社ではなく、習志野市の測量会社が落札してございます。公平に行っていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） ほかに質疑ありませんか。  
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。  
よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより討論に入ります。  
討論はございませんか。  
〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 討論なしと認めます。  
よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより採決に入ります。  
本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕

○議長（田中真太郎議員） 起立全員でございます。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（田中真太郎議員） 日程第5、議案第3号公平委員会委員選任の同意を求めることについてを議題といたします。

〔議案第3号は巻末に掲載〕

○議長（田中真太郎議員） 職員に議案を朗読させます。

〔職員朗読〕

○議長（田中真太郎議員） お諮りいたします。  
本案については、直ちに採決に入りたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。  
よって、直ちに採決いたします。  
本案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中真太郎議員） 起立全員であります。  
よって、本案は同意することに決しました。

---

○議長（田中真太郎議員） 日程第6、報告第1、専決処分報告についてを議題といたします。

〔報告第1は巻末に掲載〕

○議長（田中真太郎議員） 専決処分内容につきましては、議案書3ページのとおりであります。ご確認をお願いいたします。

本件について質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。  
よって、質疑を終結いたします。  
以上で本件を終了いたします。

---

○議長（田中真太郎議員） 日程第7、陳情第1号四市複合事務組合第2斎場建設に関する陳情を議題といたします。

〔陳情第1号は巻末に掲載〕

○議長（田中真太郎議員） 暫時休憩します。  
午後4時26分休憩

---

午後4時27分開議

○副議長（田中真太郎議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審議の参考のため、理事者から説明を求めます。  
事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） それでは、陳情第1号につきまして、陳情提出者、願意並びに理由等についてご説明を申し上げます。

まず、陳情の提出者は、馬込斎場の北側から馬込霊園に接する区域に位置する地縁団体（法人）馬込東部自治会様でございます。

願意は、記述のとおり、第2斎場の船橋市以外への建設促進と馬込斎場の火葬炉をこれ以上増設しないことの2点でございます。

陳情の理由については、陳情書にも書かれておりますとおり、過去に船橋市議会に提出され、いずれも全会一致で採択された陳情がございます。この2件の陳情と今回提出された陳情を要約いたしますと、次のようになります。

まず、昭和55年4月に馬込斎場が開設されて以来、周辺住民は交通渋滞や住環境における不利益を強いられており、馬込斎場をこれ以上増設するようなことは周辺住民にとって不公平で納得がいくものではない。また、四市複合事務組合同規約第3条に掲げる共同の理念に基づき、馬込斎場の状況及び増加する火葬需要への対応について、関係各市が自分の市の問題として責任を持って考えるならば、馬込斎場のある船橋市以外での第2斎場建設を促進すべきであるとの趣旨になるかと思えます。

それでは、また陳情書に戻りますが、理由欄の6行目に書かれております「他3市の中には今まで通り船橋市にお願いして馬込斎場を増設したら良いのではないかという考えもあるようです」の記述について若干説明をさせていただきたいと思えます。

現在の馬込斎場は15基の火葬炉で都市計画決定を受けており、現状では都市計画決定変更の条件となる敷地面積に余裕がなく、火葬炉の増設は難しい前提がございます。また、今後の火葬需要に対応するためには、さらに15基の火葬炉が必要なために、現在の馬込斎場での火葬炉増設は現実的ではないと考えられます。

以上の2点が技術的な課題ですが、馬込斎場周辺にお住まいの方々の感情や周辺道路事情、さらには利用する4市市民の皆様にとっての利便性等も考慮すべき課題でございます。組合及び関係4市はこれらの条件を十分に理解した上で、船橋市以外に第2斎場の建設が必要であるという方針を打ち出し、現在に至っているものでございます。したがって、地元住民の皆様が心

配している馬込斎場に火葬炉増設計画はなく、ご心配する必要のないことを申し添えます。

最後に、本陳情は2月25日開会の船橋市議会平成25年第1回定例会にも提出されたことは文末に記載のとおりでございます。

以上、説明を終わります。

○議長（田中真太郎議員） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

中沢議員。

○4番（中沢学議員） 火葬炉の増設計画はないということなんですけれども、火葬受け入れの現在の状態をこのまま維持したとすると、限界はいつごろになるんでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 斎場長。

○斎場長（石井定三） 現在、馬込斎場の火葬受け入れ件数は、午前9時から午後3時まで1時間ごとに5件を受け入れして1日最大35件の火葬を行っております。現行体制における対応の限界時期については、平成23年度及び24年度のこれまでの火葬実績を考慮して推計した結果、平成27年1月と2月にスポット的に1日当たりの火葬件数が35件を超える予測となりました。また、暫定的な火葬受け入れ体制実施後の限界時期につきましては、これまで実施していなかった友引日の火葬や火葬受け入れ時間を午後4時まで1時間延ばし、火葬件数をこれまでの1日35件から40件ないし42件に拡大したとしても、平成31年度の冬場には限界に達するものと予測しております。

以上でございます。

○議長（田中真太郎議員） 中沢議員。

○4番（中沢学議員） 予算の説明のところでは暫定的な火葬受け入れ体制の拡大というご説明があったんですけども、今、場長がご説明した後半部分がそれに当たるといことになるんでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 斎場長。

○斎場長（石井定三） さようでございます。

○議長（田中真太郎議員） 中沢議員。

○4番（中沢学議員） そのことは馬込斎場周辺の住民の皆さんには説明されているんでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 管理次長。

○管理次長（湯浅孝雄） 火葬受け入れ体制を拡大するに当たりましては、周辺住民に事前に説明する方針であります。馬込斎場の火葬状況及び第2斎場の整備状況などをご説明し、住民のご理解を得られるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中真太郎議員） 中沢議員。

○4番（中沢学議員） 既に以前から想定されていた問題だと思うんです。どうやって暫定的に乗り切るかということも前からお考えになっていたことだと思うんです。そういう点では、今の段階でもまだ説明していないということですので、それは問題なんじゃないかと。事実関係、それをまず確認します。今の段階でも説明していないということなんですか。

○議長（田中真太郎議員） 管理次長。

○管理次長（湯浅孝雄） 火葬受け入れ体制の拡大については、まだ地元の方々にはご説明しておりません。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 中沢議員。

○4番（中沢学議員） 既に説明が始まっていないといけないぐらいのタイミングだと思うんです。これからやられるということなんです、住民の声をよくお聞きいただきたいということ、必要なら何度でも話し合いの場を持っていただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） ほかに質疑ございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより本件に対し議員の意見を求めます。

意見ありませんか。

中沢議員。

○4番（中沢学議員） 第2斎場の候補地選定のあり方に問題があったために計画が大幅におくれて、馬込斎場周辺住民に負担が集中しているという現状になって

いると思います。これ以上の負担は受け入れられないという馬込住民の訴えは当然のものだと思います。第2斎場候補地問題を速やかに解決して、馬込住民への負担をできるだけ少なくするよう求めて採択といたします。

○議長（田中真太郎議員） ほかに意見ありませんか。  
[「意見なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 発言を終結いたします。  
.....

○議長（田中真太郎議員） これより採決に入ります。  
本件を採択することに賛成の方の起立を求めます。  
[賛成者起立]

○議長（田中真太郎議員） 起立全員であります。  
よって、本件は採択することに決しました。  
ただいま採択いたしました陳情第1号は、執行機関において措置すべきものとして、これを送付したいと思います。これにご異議ございませんか。  
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

○議長（田中真太郎議員） 日程第8、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員に吉野良一議員及び宮本泰介議員を指名いたします。

○議長（田中真太郎議員） 以上で、本定例会の会議に付された事件の審議は全て終了いたしました。

○議長（田中真太郎議員） これをもちまして、平成25年四市複合事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

午後4時39分閉会

[出席者]

◇出席議員（12人）

議長	田中真太郎
副議長	横山博美
議員	清水聖士

吉野良一  
中村実  
中沢学  
川井洋基  
池沢敏夫  
海老原高義  
豊田俊郎  
高橋剛弘  
宮本泰介

会計管理者 瀬上きよ子  
事務局 長 岡澤邦夫  
管理次長 湯浅孝雄  
第2斎場整備室長 吉野裕重  
三山園長 滝口統弘  
斎場長 石井定三  
代表監査委員 高地章記

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

◇説明のため出席した者

.....  
管 理 者 藤代孝七  
副 管 理 者 松戸徹

四市複合事務組合議会議長 田中真太郎  
四市複合事務組合議会議員 吉野良一  
四市複合事務組合議会議員 宮本泰介